

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目) IT 実装支援 (共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行 (受託中小企業振興法に基づく「振興基準」) を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他 (任意記載)

取引先とともに社会的責任を果たしていくため、取引先との強固なパートナーシップを構築するため、以下の取り組みを実施してまいります。

(1) お取引先アンケートの実施

実施したアンケート結果を真摯に受け止め、取引関係の問題点や課題を把握し、問題点や課題は経営層に報告するとともに、部門ごとの会議や研修などで共有し、取引態様の改善に役立ててまいります。

(2) お取引先様専用ほっとラインの設置

法令、倫理規範、取引先との契約、その他社会が求める倫理に反する行為を行った (あるいは行おうとしている) 際に匿名で連絡・相談できる「ローソングループお取引先様専用ほっとライン」を活用することで、問題行為の未然防止や早期解決に取り組んでまいります。

2026年1月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社成城石井

企業名

代表取締役社長 後藤 勝基

役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。